

は じ め に

八木先生のご講演の前に、本日の趣旨についてひとこと申しあげます。

花園大学は人権教育を教学の柱のひとつとして位置づけております。人間性の尊厳と平等に立つ仏法を建学の精神とするからには当然のことであるといえますが、最初から自覺的にそれに取り組んできたわけではありません。1980年、本学で専任教員の担当するゼミのなかで起こった差別事件がそのきっかけとなりました。その時、いわゆる糾弾を部落解放同盟から受けたのですが、私どもはこれを本学に対する警策として受け止めました。警策とは坐禅のさいに居眠りをしたり、姿勢が悪かったりした者を、ビシッと叩くあれです。真実の自己・尊厳なる自己を発見する修行のなかでの助合の行為ですから、そのあとは叩く者、叩かれる者、お互いに合掌し、深く一礼して離れるのです。この事件を契機にわれわれは人権問題に目を開き、形骸化していた建学の精神に肉をつけ皮をつけることに努めてきました。

しかし、いっぺんに成果が出るものではありません。教員・職員ともタテマエとホンネが一致するのはなかなかですし、学生諸君は4年ごとに入れ替わります。その後も二度ばかり差別落書きや就職差別問題で警策を受ける機会をもつなかで、まさに学びつつ教える、「教うるは学ぶなり」を地でいきながら、われわれは人権教育のありかたを模索してきました。現在では、視野も部落問題から障害者や外国人の差別、女性差別など人権問題一般にまで拡げ、毎年12月には世界人権宣言の国連採択を記念して、人権週間を全学の行事として取り組んでおります。

新入生のオリエンテーションに必ず人権問題に関する講演を組むというのも、そのなかで定着してきた方針です。本日の講師をお願いした八木教授は毎日新聞学芸部の記者として永年活躍され、社会学の方法で人権問題に迫ってこられた方であります。3年前に幸い文学部教授としてお迎えすることができ、部落問題論をはじめ人権教育関連の科目を担当するほか、本学が初めて設置した人権教育研究室の室長として、この面での牽引車の役割

をはたしていただいております。では、八木先生、どう
かよろしく。

1994年4月7日

花園大学副学長・人権教育研究委員会委員長

小野信爾

1994年度新入生オリエンテーション講演

輝く君自身のために

八木 晃介（文学部教授）

皆さん、おはようございます。文学部の八木です。皆さんにひとまず、さしあたり、とりあえず、ご入学おめでとう、と申します。真にそれがめでたいかどうか今はまだ分かりません。うまくいけば4年後、ここを出て行かれる時、さらには、もっと後になって「わが来し方」を振り返った時に、あの選択は間違ってなかったのか、間違っていたかをはじめて総括ができるわけで、「あの時点で、確かに、めでたかったようである」と自己評価できれば大変いいのではないかと思います。ですから、「ひとまず、さしあたり、とりあえず」と申し上げたわけです。

今、ご紹介いただきましたように、僕は3年前に本学にまいりました。それに伴って人権教育研究室を主宰するようになりました。この間、正味2年ですが、さほど

の実績を上げたとは言えないとしても、京都の各大学と比較しますと、人権教育にかかる教育や研究という点では、大袈裟に言えばわれわれは最先端を走っていると、やや自画自賛的ではありますが、総括できると思っています。入学式の時に、皆さんに「人権教育研究室報」と紀要「人権教育研究」とをお渡しました。こういう出版物を通しての研究成果の発表は割にがんばってきましたし、研究会活動にも重点をおいてきました。この大学は臨済禪をバックボーンとする大学ですが、それと同時に人権問題を教学の重要な柱のひとつに立てているわけで、その意味では当然といえますが、ある程度出発点に構想したところには達したのではないかと思います。

『失われた自由を求めて——花園大学人権論集①』(法政出版)を最近完成しました。すでに書店に並んでいます。皆さんのがこれから接触される教員たちも執筆しておりますので、お買い求め下さい。人権教育研究室においてになってもお渡しできると思います。2年前の春、人権教育研究室が発足し、僕が初代室長になりました。ただちに十人以上の教職員が研究員として結集され、大学当局の支援もあってここまで発展してきたのでありま

すが、それだけではありません。こういう研究室を生かすも殺すも学生さんたちの主体的なかかわり如何によって決まるわけで、その点、研究室が発足して発展傾向にあると言われているのは、教職員の人たちの主体的な参加もさることながら、さまざまな関心を持った学生諸君の積極的な参加によるところが大だったと思うし、これからもそうだろうと考えるわけです。

現在、この大学には部落解放研究会や朝鮮文化研究会など、直接反差別と人権拡張にかかわるテーマを掲げた学生サークルがありまして、その学生さんも人権教育研究室の常連ではあるわけですが、それ以外にも、直接それらのサークルには属しませんが、各学科の中で人権問題に关心のある学生さんたちが研究室出入の常連メンバーを構成しています。

●「社会化のやり直し」を求めて●

今日は、その中の1人の学生さんの話から始めようと思います。現在、仏教学科4回生になったばかりの男性です。実は3年前、彼が2回生の時、僕の授業を受講し

いました。この授業は人数が多いので、教員と学生と直接的なやりとりが難しいこと也有って、毎時間、コミュニケーション・カードを用います。その時間の講義に対して受講生がどういう関心を持ったか、意見を持ったか、どういう批判的な意識を持ったかということを率直に書いてもらって、それを後でまとめて読んで、次の週にそこから話を展開していくわけです。その学生は、2回生の時、毎回、とてもなく差別的な反応を示していて、僕にとってはその年、もっとも気になる学生がありました。コミュニケーション・カードで名前はわかりますが、どの学生かわからない期間がかなり続きました。僕としてはその1年間の講義は、まさに彼のためにしていたようなところが有って、一体、彼をどうすることができるのかを考え続けていたのです。

彼がコミュニケーション・カードに書く内容がひどいものですから、次の授業でこっぴどくやっつけるわけです。もちろん、見るべき意見があれば、そこを評価していく。しかし、それだけではその学生は気が済まないということがあったらしく、夏休みの前後あたりから、彼の方から名乗り出て廊下で僕をつかまえて、非常に挑発

的に食ってかかるように接してきました。それで顔と名前が一致するわけですが、やがて廊下で食ってかかるだけでは気が済まなくなって、研究室にも出入りするようになりました。その彼が今、研究室の常連学生になっているんですが、彼は2回生の終わり頃までは、部落問題についても在日韓国・朝鮮人の差別問題についても後ろ向き、横向きのスタンスを取り続けていた。それを僕が頭からつぶしにかかるという作業が続いたのです。

僕は研究室に出入りする彼に、見るべきものを示唆し、読むべきものを伝えました。本人は本人で自分自身がなぜそういうふうに差別的な意識で凝り固まるようになったのか、僕によって点検を迫られていくわけです。僕と話をしているだけではだめだというわけで、車を運転して、京都市内だけではなく、近畿各地の被差別部落に行ったり、京都の東九条に行って在日韓国・朝鮮の人と会ったりしていくんですね。その中で、彼が自分の中に形成してきた差別意識を完全に氷解させるところにまではなかなか到らなかったにしても、そういう作業を通して、被差別部落や在日韓国・朝鮮人の密集居住地の中で大変魅力ある人たちと接触する機会をもつことによって、自

分自身のこれまでのものの見方、考え方を考え直さざるを得なくさせられていったのです。

彼は今も、その自己総括の道を進んでいて、僕の勧めで、ある文章を書き続けています。そのタイトルは「差別魔」。自分がいかに差別好きの差別魔であったか、自己の生育歴、生活史を書き切ろうということで、すでに400字詰原稿用紙にして2、30枚ほど書き進めています。このような作業を社会学では「社会化のやり直し」というふうに呼びます。「社会化」というのは、皆さんが生まれて現在に至るまで、現在の自分を作り上げるまでに接触した人物や事柄、集団その他が持つ文化や価値観を内面に蓄えていくプロセスのことを意味しますが、この「社会化」自体に彼の場合問題があったのは間違ひありません。周辺、わけても被差別の当事者たちとの出会いと交流の中でそう思わざるを得なくなってしまったのです。このままではまずい、自分自身が差別的なことを得々と語り、僕に食ってかかっていた時の自分自身の表情、物腰とか態度を振り返った時に、とても見苦しく、醜かった自分に気づかざるを得なくなってしまっていったようです。

そこを基点にして自分自身の「社会化のやり直し」を

はかろうという作業に入っていくわけです。去年1年間はその作業に没頭していたと思います。今年、卒論も書かなければならないし、進路の問題や家庭の問題とかもあるって、完璧に明るい状態ではないにしても、かつて差別的であることを誇らしげに語っていた彼とはもはや別人になっています。このように言葉にしてしまいますと、簡単に彼の自己変革が進んだように聞こえるかもしれませんのが、そのプロセスにおいて、彼は大変苦悩しています。それはそのはずです。過去の自分を批判し、新しい自分を模索するのですから。その中で、僕も若干の支えにはなれたと思いますし、また、そう思いたいのですが、主として彼自身が接触した被差別部落の中の魅力のある人、朝鮮人の中の魅力のある人との継続的な人間関係の中で「社会化のやり直し」を果たしてきたのだと考えます。

●解放されるべきは誰なのか●

彼は今、どういうところにいるか。解放というものをどういうふうにとらえるか。僕が彼と授業の中で接觸し

ている時点においては、僕の授業をこういうふうにとらえていたと思うんです。具体的な差別、つまり、部落差別、障害者差別、在日韓国・朝鮮人に対する差別、女性に対する差別、その他に対する差別に苦しめられている人々、被差別少数者集団に属する人々をどのようにして解放することができるかという論旨で僕の授業が進んでいると彼は理解し、それに反抗していたように思います。今から振り返ると、授業はそういうように形成されていなかっただし、そのようにとらえた自分自身も変だったと思うようになるわけです。いろいろな差別によって苦しめられている人々をどのように「解放してあげる」かが問題ではなくて、差別に苦しめられている人々を「差別しないではいられない自分自身をどうやって解放していくか」という問題の置き換えの重要性にやっと気がついたし、実は2回生の時に受けた授業も、その論旨で進められていたはずだったので、それをそのようにはとらえられなくて、「気の毒な人たちをどうしてあげるか、おためごかしのような授業になっていたととらえていた」と後になって述懐しているわけです。

皆さんも、特に、関西から西の出身の人たちは、小。

中・高において「同和」教育や人権教育を受けてきた経験があるだろうと思います。その教育が皆さんに対して、どういう影響力を持ったかについては評価も総括もしにくいのですが、一般的に言えば、おおむね破産していたと言わざるを得ない。われわれはこの大学における人権教育を、これまで行われ、現在も行われているほとんど破産した人権教育を引き継いで、そのまま大学っぽく味つけして、再展開しようとはまったく思わない。

そうではなくて、まったく新たな見地に立って、人権問題を考えるにふさわしい方法を用いてとらえ直していくと思うのです。おそらく皆さんは、「同和」教育の授業の中で、「人々を差別してはならない」「誰の人権も守られるべきである」と教えられてきたと思う。そのことにはもちろん誤りは含まれていませんけれども、しかし、人間の解放をとらえる言葉として「ねばならない」「べきである」という言葉がふさわしいかどうかということさえ考え直す必要があると僕は考えています。気の毒なあの人たちを「解放してあげる」のではなくて、その人たちを差別しないではいられない哀れな「自分を解放するのだ」ととらえ返すならば、差別の問題を考える

のは「べきである、ねばならない」問題ではなくて、まさにそう「したいからする」というところに到達するはずだろうと思うわけです。

「ねばならない」「しなければならない」世界から「したい」世界への移行が、われわれの大学での人権教育の最低の獲得目標です。そうなれば、初めて、あのうっとおしかった「同和」教育から逃れることができだし、差別の問題や人権の問題を考えることが真に学問的に面白い、3度の飯よりもっと好きなことだというふうになりうる可能性があります。

問題のとらえ直しという点では、次のような問題意識も重要です。従来、差別される人々はなぜ差別されるのかという問題を立てて、差別される人々に差別される理由がないことを、一つひとつ虱つぶしに明らかにして行って、その後で、だから差別してはいけないし、差別する根拠もないという結論に導いていく、それが普通の手法や考え方であっただろうと思います。

それもそうなのですが、僕は、そうは思わない。差別される人々がなぜ差別されるかということはまったく問題ではない。どの差別を取り上げてみても、差別という

のは差別する側の責任に属するものです。だから差別される人がなぜ差別されるのかではなくて、差別するわれわれがどうして差別するのか、と問題を立て直さなければならぬと思うのです。

先程紹介しました学生の例でもそうですが、差別する側が、差別したい気持ちから解放されていくならば、その時に、被差別者が担っている重荷はその分軽くなっていくはずです。部落問題を例に上げれば、部落解放は部落の人々を差別する人が部落差別する自分から解放されることが極めて重要なことになります。差別というのは差別、被差別の両者の関係の中で成り立つ社会関係ですから、差別する側に責任があるとすれば、差別する側が差別する自分から解放されることが直接的に被差別の人々の重荷を取り外すことにつながるのだというように問題をとらえ返してほしい。

●差別の責任は差別する側にある●

その場合に、差別する側の理由、差別者の差別する都合とは一体何か。僕や皆さん人が人を差別したくなるのは、

なぜなのかをよくよく考えてみる必要がある。そこを抜きにしたまま、前提として差別はなくさなければならぬという話に持っていくかないで、その前にわれわれの差別する都合、なぜ差別したくなるかを自分でもよく考え、皆と一緒にになって考えあっていく作業が面白いし、必要な作業だろうと思うのです。

差別されるからには何か理由があるはずだという考え方もあります。この点についても詳しくは僕の今後の授業の中で展開しますけれども、簡単に言ってしまえば、あらゆる差別には根拠がないどころか、根拠のないところで成立するのが差別の唯一の根拠だと思ってもらった方が話は早いと思うんです。黒人差別という時に、なぜ黒人は白人に差別されるのか、彼らの肌の色が黒いから、だから差別される、はっきりした違いがあるから差別される、という具合に常識的にはとらえられると思うんですが、しかし、よく考えれば、そうではないことが分かります。もし、肌の色という違いが差別の根拠になるならば、もっと別の違い、色だけに注目しても別の違いが差別の根拠として選ばれてもいいはずです。アメリカでもヨーロッパでも眼の青い人と茶色い人とがいるのです

が、そしてそれは、はっきりした色の違いなんですが、眼が青いか茶色いかによる差別は成立していません。眼の色についての差別的な価値観はゼロ、どちらが上でどちらが下だという価値観は成立していない。成立していないのはなぜかというと、眼の色に着目して、その差異にしがみついて、差別に転化していくこうという人がいなかつたからです。肌の色には注目し、それを差別の根拠として利用するのに、眼の色には着目しないで、差別の根拠にしていかない。これはなぜか。

このことは非常に重要な問題です。あたかも黒人差別は肌の色が基点になっているようにとらえられがちですけれど、実はそうではなくて、白人の支配階級が、その支配、抑圧、搾取を貫徹する上で、黒人の肌の黒いことが便利であった、白人に都合がよかつただけの話なんです。もし黒人に代わるような社会的な存在があって、眼の色が赤かったということになれば、それに着目しても構わなかった。こういうふうに考えていくと、差別に転化していく違い=差異の選び方も非常に恣意的ですし、必然性がないことが分かります。

単なる違いというものが差別に簡単に変わっていくの

ではなくて、変えていくその時代の社会における関係性の問題、そこをとるを見る必要があるだろう。差異と差別の無関係性を実証するもっとも典型的な例が日本の部落差別です。何もどこも全然違いがなくとも部落差別は成立しているのです。この問題を普遍化して言うと、差別というのは何らかのはっきりした属性が問題なのではなくて、白人が黒人を搾取、抑圧する上において、また白人社会における支配、抑圧、搾取を貫徹する上において、黒人なる存在を作り上げる、黒人なる存在に着目した差別を作りあげることが極めて都合がよかったですと理解するならば、結局、差別は属性の問題ではなくて、社会的な定義過程、つまり社会によってある集団がどういうふうに定義されるかということに一にかかっている理由になります。

これは肝心なところです。誰でも了解できるような決まりきった属性が差別につながるというよりは、そうではなくて、社会全体がある一定の集団をどう取り扱おうかという際に決定する定義、そのプロセスの中で差別が作り上げられていく。そういうことを前提として、差別というのは、される側の問題ではなくて、する側の問題

だというふうに了解されるに違いありません。先程紹介した学生は差別される側の差別される理由を、洗いざらい探し回っていたんです。その時期はひどく差別的にものを考え、おめず臆せず僕にケンカを売ってくる時期でした。やがて自分自身の問題を考えいくようになる。そこである種の変化を彼は勝ち取っていったのです。

●「差別したい気持ち」を対象化する●

よくこういうところで一つの例題を出して、皆さん的人権感覚を測定することをやってみるんですが、そのテキストは去年、毎日新聞夕刊に掲載されたキャンペーン仕立ての記事です。その見出しへは「若い女性ご用心」とありました。若い女性用の雑誌に友人紹介欄があって、友人を求める女性が、そこに自分の住所とか電話番号を登録する。それに着目した悪い男がおりまして、若い女性を次々と呼び出して乱暴狼藉に及ぼうとした。多くは未遂だったようですが、別の事件で逮捕されたその男が、実はそういうことをしていましたと白状したわけです。若い女性に、こういう悪い男が一杯いるので注意して下

さいという記事なんです。さて、この見出し、記事全体を通じて、何かおかしいところはありませんか？と僕は問いかけるわけです。

これまでの経験で言うと、性の違い、年齢の違いに関係なく、80%の人たちが「別におかしくない、若い女性に呼びかけた注意のキャンペーン記事だから、むしろいい記事だ」ととらえました。5%の人が「変だ」と。残る15%がD.K. 皆さんだったらどう思うかわかりませんが、これは人権感覚を問うのにいい例題だと思うんです。

被害を受けるのは若い女性の存在で、被害を及ぼしているのは男なんです。この男と女の関係に着目した時、どうして性差別の対象にされ、性的に略奪される女性の側が注意されなければならないのか。むしろ注意されるべきは女性にけしからぬ行為をする男たちでなければならない。「若い女性ご用心」ではなくて、そういうことをする男性を注意するキャンペーンならばいいんですが、そうはない。被害者が注意され、加害者が注意されないということをおかしいと思うか、思わないか、自分はどう思ったかを振り返ってみて下さい。

そういう視点で街を歩いてみると、それに似た奇妙な

立て看板がいっぱいあります。P T Aが立てたり、京都府警察本部が立てたり、個々の警察署が立てたりしていますが、おおむね女の人が注意されている。女の人たちに危害を加える男についてはお構いなしなんです。たまたま通りかかった白川通りに北白川小学校 P T Aの立てた看板がありまして、これは非常によくできていました。「こら痴漢、寄るなさわるな目を覚ませ」。男の側が初めて注意されている立て看をみつけたのです。

今、差別者の居直りという問題が非常に多い。加害者の側が被害者のような顔をし、被害者が加害者のように取り扱われている。被害・加害の関係が事実と完全に逆転され、それが全員によって了解されていこうとする傾向があると思うんです。

●差別意識類型①ルサンチマン型●

現代の部落差別意識には、俗に言う「ねたみ差別」があります。被差別部落はこの間、法律的な背景もあって、さまざまな行政的な施策も進んで、生活環境も以前に比べれば大変よくなつた。仕事も安定してきたし、教育も

ほぼ部落外と同等程度まで上昇してきた。そういう事実をとらえて、部落外の人々がどんなふうにそれを評価しているかが問題です。人々の思いは割と複雑です。「一所懸命がんばって、よくそこまできた、よかったね」と共感的にとらえる人もいないわけではありませんけれども、かなり多くの人々は、「なんで部落だけがこんなによくなるのか」というとらえ方をします。中には、モノトロニ主義的な運動に対して批判を感じ、モノトロニ型の運動を支えてしまう行政のあり方に異議を申し立てて、そのことを言いたいばかりに、表現として、ねたみ型の表現をする人もいますけども、おおむね、文字通りの逆差別論、ねたみ型の意識が多いようです。

被差別部落の生活環境がよくなったり、生活水準が向上したからといって、別に部落外の人々が損をしたわけではないんですけど、昔から言うでしょう、「隣に倉が建てば腹が立つ」「隣の貧乏は鴨の味がする」、そういう意識がかなり強く作用していると思います。客観的には差別する側にある人々が、解放運動によって何事かを成果として勝ち取ってきた被差別の側にある人々に対して、被害者意識をもつわけです。これは先程述べた被害。

加害関係のある種の逆転を意味します。

何もそのことによって奪われてはいないにもかかわらず、被差別部落の人が少しよくなつたことによって自分が奪い取られたような気になつてしまふ。「差別されて当然のあいつらが、こんなふうな生活をするのが許せない」というふうに直接につながつて行つてしまふこともある。ねたみ型の意識がすべて差別的だとは言いませんけれども、その根底に「差別されて当然のあいつら」という意識があるならば、それははっきりと差別意識だと言わざるをえない。

差別する側に、差別したい事情、都合があるということは、存在そのものとして科学的に認識することが必要です。われわれがそういうふうに、差別される人を差別したくなる理屈、都合はいろいろあると思います。本当は奪われているのは差別される側なんですが、その人たちががんばつて成果として勝ち取つた時に、その周辺部の人々がねたんでしまうというタイプの差別側の事情があることは理解できると思うんです。

故・松下幸之助氏のような、最初は慘憺なる出発をしながらも最終的には大成功した人物がいます。精神的に

は知りませんが、経済的には余裕綽々で、寝ていても1分に何億というお金が転がりこんでくる人たちにとって、被差別部落がちょっとよくなろうが悪くなろうが関心外です。どうでもいいことです。しかし、決して無関心でいられない人々もいます。部落の周辺に住んでいて、自分の視界の中に部落の変貌が見えるロケーションにある人で、しかも被差別部落の人々と生活水準が似たり寄ったりのところにいる人々にとっては、部落の変化に決して無関心ではいられない。何とか足を引っ張りたくなるような気がするし、部落がちょっとよくなれば自分が損したような、奪われたような気がする。

そういう差別する側の都合による差別を「ルサンチマン（怨恨）型差別」と呼びます。被差別部落の変化を都合よく差別の根拠として利用する自分自身とはどういう人間なのか、ということは一応棚に上げてしまおうというのが大体、差別者の論理なんですが、そのことによって、あたかも正義を振り回しているかのようにして、部落の人々や運動を批判し、自らの差別を合理化、正当化していくこうとするのですね。

●差別意識類型②利害関係起因型●

第2のタイプは、「利害関係起因型」の差別です。日頃、差別される人たちに対して寛容の精神をもっている人は必ずしも少数ではありません。多くの人々は差別はあるよりない方がいいと思ってると思うんです。ここ的学生も一人残らず差別を積極的に認めようという人はいないと思います。しかし、通常は寛容の精神を発揮しているにもかかわらず、一度、自分自身の身近なところ、自分自身に關係してきた時に、それまでの寛容の精神をそれ以後もずっと持ち続けられるかどうか、これがかなり怪しいですね。

去年卒業した女子学生の話をします。彼女が3回生の時にボーイフレンドができた。それはよかったです、と僕は祝福してあげたんですが、彼も本学の学生です。別にボーイフレンドが1人や2人できたって親に報告することはないので、彼女は親に報告したのです。この男子学生は部落出身の学生です。そのことも親に言った。どうして彼女は、そのことを親に言ったかというと、「この父親だったら八木先生と同じように祝福してくれるに違いない

いと確信していた」というのです。その親はある地方で
かなり有名な「同和」教育の実践家なんです。「同和」
教育にかかわる副読本の編集にもかかわってきて、とも
かく部落問題について真面目に取り組んでいると思われ
る人が彼女の父親だった。だから祝福されるだろう、何
も「よかった、よかった」とまで言われなくても「ああ
そうか」と受けとめられると思っていたそうです。ところが、あにはからんや、この父親は全く別人のように豹
変する。彼女は「だってお父さん、ずっとあなたがやっ
てきたことを考えたら、積極的に賛成しないとしても反
対するのはおかしいじゃないか」と食ってかかった。当然のことですね。ところが、父親は「差別反対なんてこ
とは誰も、世間も考えておらん。全部タテマエだ。ワシ
も仕事でやってるんや」と。ガックリして彼女は、また
僕のところへきました。「どうしましょう」と。「説得し
てもダメだったら、そんな親、君の方から勘当してやれ」
ということで、彼女は家を出まして、何とか自活して、
多少経済的な援助は受けたと思いますけれど、めでたく
卒業しました。

問題はその父親ですね。父親はそれまで、寛容の精神

を発揮しているどころではなく、外見には、真面目に熱心に精力的に反差別の取り組みを進めていたはずなんだけれども、単に娘のボーイフレンドが部落出身の学生だというだけで、そういうことが身近に迫っただけで、ガラッと変わってしまう。ある種の利害関係の発生を感じ取ったんですね。ガラリと変わって差別者になり果ててしまつた。

●差別意識類型③同調型●

第3は、「同調型」の差別です。よくあることだと思いますが、たとえば、この会が終わって何人かで昼飯食うとかになって話をする。八木の講演は「しょうもない」とか、「つまらん」とか話をする。それにつながつて何らかの差別問題が話題になるとします。ある人が聞くに耐えない差別的な言葉を吐いたとします。その時に、皆さんだったらどうするか。学生同士ですから現実的な利害はないはずです。純粹に「お前、それは差別だ」と相手を是正すべく指摘をすることができるはずなんですが、実際にはなかなか難しいですね。正義っぽいこ

とを言うことがかえって格好悪いという風潮もある。「お前は子どもみたいにまだ尻が青い」とか「そこまでいい格好せんでもいいやないか」とか言われそうな気がして、喉元まで「ちょっとおかしい」という言葉が出ているのにグッと呑み込んでしまうことが多分あるでしょうし、今までにもそういうことがあったんじゃないかなと思います。

皆さんのが卒業されて、企業に就職されて、関係が少し質的に変わってくると一層事態は複雑です。飲み屋に行って上司が同じような差別的な発言をすると仮定します。友達同士だったら何とか指摘できたかもしれない、それとて難しいことだけれど、ましてやこの場合は職場の上司だ。それでもおめず臆せず指摘することができるかどうか。そういうことを考えざるをえない。差別的な多数派に同調することによって、自分も差別者になってしまふという局面ですね。

あらゆる差別について反差別の知識を蓄えて理解を深めていくことは重要なことなんだけれども、こと人権問題、反差別の課題にかかわって言うと、単なる物知りだけではものの役には立たないので。知った限りは、ほ

んのわずかでもいいから具体的な行動、そういうものに
えていかないと、何ほどの意味もない。知らないより
は知った方がいいけれど、知ってるだけではさほどのこ
とはない。就職して上司が差別発言をしたケースでも、
できれば、きっちり指摘してあげる、それはその人のた
めなんです。差別する人のためなんです。その人の再生、
人間としての生まれ変わりというものに手を貸してあげ
るというつもりで指摘すべきだと思うし、してもらいたい。
まして、学生の間は、利害関係がからんでいるわけ
じゃないし、仲間内で多少浮いてしまうことがあるかも
しれないけど、さほどのことはありません。ぜひ頑張っ
て、いろんな意味での人権感覚を研ぎ澄ましてほしいと
思います。

これまでに述べてきたように、自分が奪われたような
気持ちに立脚して、被害・加害関係を逆転させて差別を
合理化してしまうようなタイプの差別者の都合、利害が
身近に及んだと思われる時にガラッと差別的になってし
まうような、利害関係が原因になって生じるようなタイ
プの差別者の都合、そして最後にふれた、仲間内で指摘
することは波風を立てることだ、集団の安定を損なうこ

とになるからやめておいた方がいい、集団の大勢に同調してしまうことが生み出してしまうようなタイプの差別、それに居直ってしまうような差別者の都合、こういうものがおおむね、今の人々の差別する都合なんですね。

これらのこと自分で点検して下さい。自分だけではなかなか点検できませんので、冒頭に紹介した仏教学科の学生のように、差別されている人たちはどんな思いで生きているのか、どんなことを考えて、どんな仕事をしているか、どういうふうにやってるか自分で見に行って、その中で魅力的な人をみつけて、きっちと関係を結んで話を聞く。そういう中で、全然自分に見えていなかったこと、わかっていないかったことを知らされる、僕自身もそういうふうにしたいと思ってるし、しているつもりですけれど、皆さんも、そういうふうにこれまでの自分を点検されるといいし、およびながらわが人権教育研究室でも、それを手助けできますし、すでに研究室の常連になっている学生たちも皆さん新入りを温かく支援するはずですので、ぜひお出で下さい。

●「差別をなくす」→「差別とたたかう」●

ところで先程、人権教育の獲得目標という言葉を使いましたが、これまで小・中・高の「同和」教育は、「あらゆる差別をなくすべきだ」という話を展開してきたと思うんです。これはまことに威勢がよくその通りなんですが、正直に考えて、あらゆる差別をなくすことができるのかどうかを考えた方がいいと僕は考えます。その方が人間として誠実です。できそうもないことをできると言わない方がいい。部落問題一つとっても、全国水平社という部落解放運動の最初の団体ができてもう72年ほどたってるわけです。それでも部落差別一つ解決できてないんです。そういう中で、かつて10年ほど前まで、まったく想像することさえできなかった新手の差別が出てくる。H I V (A I D S) の患者さんに対する差別とか、外国人労働者に対する差別とか、こんなものが日本社会に成立するなんて誰も考えてもみなかった。それらはわれわれが部落差別一つ解決できない段階でさらにプラスされて生み出されて定着している事実なのです。

だからどうしようもないから差別を放置しておこうと

いうことではないんですよ。「あらゆる差別をなくそう」という目標の立て方ではなくて、「ひょっとすると差別はなくならないかもしれない」ということを、寂しくとも一応は認めて、しかし、でも、「差別があるかぎりは絶対にそれには異議を申し立てる」「闘うぞ」という生きざまが重要だと思う。こう思うようになったのは僕の学生さんの指摘によるのです。当初、僕も無反省にあらゆる差別をなくそうと主張してきました、威勢よく。ある時、学生に「先生、そんなん無理や」と言われてしまって、ハタと困ってしまった。僕も威勢よく言ってしまってはいるものの、あらゆる差別をなくすという、そんな壮大な目標を達成できる自信はどこにもない。あらゆる差別はなくならないかもしれない。けれども、あらゆる差別があるかぎり、それに対しておかしいなと思うかぎり、自分は目一杯それとは闘うぞ、と思うようになったんです。

そういう問題の立て直し。あらゆる差別をなくすと目標を立てた途端に、あまりに大きな目標のプレッシャーにわれわれは負けてしまう。それくらい弱いもんですよ、われわれ一人ひとりの人間は。そうではなくて、あらゆ

る差別はなくならないかも知れないけれど、しかし、差別があるかぎり、絶対それとは真向から立ち向かうんだとということだったら、どうやらできそうだ、一人でもできそうだし、今からでもできそうだ、という気になるではありませんか。そういう中で、僕にはある種の勇気が湧いてくるかもしれませんし。できることは所詮その程度だと思った方がいいのかもしれません。

最後に、繰り返しになりますけれど、解放されるべきなのはあなたたち自身であり、僕自身です。「の人たち」のことも気になるでしょうが、自分たち自身が全く未解放なままに、「気の毒なの人たち」を解放してあげようなどと考えること自体、極めて僭越ではあります。まず、その人たちを差別しないではいられないという都合をもってしまう自分や身のまわりの人々、それを解き放っていく、そのことが差別される「の人たち」が背負わされている重荷を少しでも軽くすることにつながるのではないかと考えたいと思います。時間になりました。続きは授業の中で詳しく展開したいと思います。割と静かに聞いていただいて、ありがとうございました。